

発行所

石川県保険医協会

〒920-0902 金沢市尾張町1丁目9番11号
尾張町レジデンス2F
電話 (076) 222-5373番
FAX (076) 231-5156番
発行人 高松弘明
印刷所 ソノダ印刷株式会社
購読料 1年間5,000円(税込)
(※本紙の購読料は会員に含まれます)

石川保険医新聞

主な記事

- 2面 高齢者薬剤一部負担Q&A
4面 社保・国保審査委員名簿
5面 『保険審査通信』への意見
6面 乳幼児医療費助成制度
7面 EBMの話(その2)
9面 おサル先生の在宅医療入門(1)

今月の会員数/915人(医科661人・歯科254人)



保健、医療、福祉関係者、一般市民250人が集って開かれた
国際高齢者年シンポジウム

すべての人々が 自己決定できる社会を

安藤 良一(金沢市・内科)

今年、一九九九年は国連が決めた「国際高齢者年」です。高齢者の人権とその独立やケア、そしてすべての年齢の人々のための社会をめざして、世界各地で様々な取り組みが展開されています。石川県でも高齢者問題を考える諸団体が集まって昨年十一月、記念講演とシンポジウム「住みなれた地域で安心して老いるためにー金沢の福祉と国際高齢者年ー」を開催し、参加者百二十人と

記念講演は、函館の旭ケ岡の家総合施設長フィリップ・グロード氏による「国際高齢者年と日本の福祉」。

「心は年をとらない。呆け老人とても五感は正常、見下してはいけない。遊び心のないケアは駄目。文化と資金の豊かな日本こそ理想的な福祉サービスができる国だ」と説くグロード氏。

「入所や入院の設備が充実しているだけでは高齢者は地元に残らない。自己決定できる環境整備」と意欲をみせる落合氏。「老母を介護しながら社会福祉の現場で働く立場から、介護保険制度の充実を切に願う」と訴える長井氏。「冗談じゃない!と国民はもつと怒り。国際的な見地からもわが国の福祉制度の改革を」
とゲキを飛ばす井上氏。熱

後、話題提供として、まず学部教授の井上英夫氏、珠洲市議の落合誓子氏、金沢市介護保険事業計画策定ワーキング公募委員の長井英里氏とフィリップ・グロード氏の四人で、司会を医療・福祉問題研究会事務局長の横山寿一氏が務めました。なお、二回とも石川県保健医協会が事務局を担当しております。

当日参加者は老若男女合わせて二百五十人と、前回以上に盛会で人権と福祉に関心を寄せる年齢層の厚さを感じました。

「心は年をとらない。呆け老人とても五感は正常、見下してはいけない。遊び心のないケアは駄目。文化と資金の豊かな日本こそ理想的な福祉サービスができる国だ」と説くグロード氏。

「入所や入院の設備が充実しているだけでは高齢者は地元に残らない。自己決定できる環境整備」と意欲をみせる落合氏。「老母を介護しながら社会福祉の現場で働く立場から、介護保険制度の充実を切に願う」と訴える長井氏。「冗談じゃない!と国民はもつと怒り。国際的な見地からもわが国の福祉制度の改革を」
とゲキを飛ばす井上氏。熱

最後に、今回のイベントは、本紙八月号でその内容を詳しくながれました。国際的な見地からもわが国の福祉制度の改革を」
とゲキを飛ばす井上氏。熱

本当に大切な大切な「呼びかけ」が行われました。国際的な見地からもわが国の福祉制度の改革を」
とゲキを飛ばす井上氏。熱

本当に大切な大切な「呼びかけ」が行われました。国際的な見地からもわ

本年度第六回目の理事
会が私の拙い司会で開か
れた。

まず総務部より、現在
の会員数が医科、歯科合
計で九百十四人になった
との報告があった。次に
経営・共済部よりグル
ープ保険の現時点での募集
状況について、今回は加
入者が減少しているとの
報告であった。生命保険
の見直しの風潮が広がっ
ていることが、会員数の
増加に比して保険加入者
数が減少している一因で
あると説明があった。

学術・保険部からは、
支払基金が導入した業務
処理「三十日方式」に対

財政部提案の經理処理
規程が、討議の上、正式
に六月一日から施行。協
会活動も徐々に体制が整
備されていく。

経営・共済部では、休
業保障の新規加入は順調
で、六月十九日には、新
規開業医交流会も準備が
進んでいるとのこと。ま
た、最近ユニークな企画
で立て続けにヒットを飛
ばしている歯科部では、
サタデイ・ナイト・セミ
ナーとのまたまたびっく
りする企画が報告され
る。一方、医科でも、学
術・保険部で「主治医の
意見書」作成に役立つセ

まだ梅雨入り前なのに、汗ばむ陽気が続く。まずは、各部の報告から開局。

第6回理事会 新聞報道への 迅速な対応を

(6月22日・10人出席)

6月度理事会点描

サタデイ・ナイト・セミナーとのまたまたびっくりする企画が報告される。一方、医科でも、学術・保険部で「主治医の意見書」作成に役立つべき特養、ケアハウス、医療福祉部では、恒例の施設見学会を、今年は趣向を変えて今まで見てきた特養、ケアハウス、闇達に二十六日に開催することになった。

■第5回理事会■ 自由に意見交換 これが協会の“宝”

(6月1日・12人出席)

程を今までの二十五日間から三十日間に延長三十分し、レセプトの事務点検で理事強化を図るものらしい。

になつた。医療福祉部では、恒例の施設見学会を、今年は趣向を変えて今まで見てきた特養、ケアハウス、度理事会点描として会員より寄せられた意見が紹介された。レセプトの受付から保険者への請求までの業務処理日闘達にこの雰囲気認識し

(喜多記)

十六日に開催することになつた。このよ
医療福祉部では、恒例
の施設見学会を、今年は
趣向を変えて今まで見て
認識しきれいなところを
闇達に見せることにした。

る。いつも思うことだが

第5回理事会 自由に意見交換 これが協会の“宝”

ミナー開催が、会長より提案される。十月からの介護認定開始を目前にして、時宜を得た企画なので学術・保険部、医療福祉部両部で協力して九月老健なつて頂設がどか、介今後どう展望が

高齢者の薬剤一部負担免除措置に関するQ&A

既に保険医新聞でもお知らせしているとおり、7月1日から老人保健法の医療対象者について、薬剤一部負担金の免除措置が実施されています。以下、今回の臨時特例措置に関するQ & Aをまとめました。基本的には5月31日に出された問答集（厚生省老人保健福祉局企画課事務連絡）をもとに作成しましたが、その後追加されたQ & Aも加筆しております。

	質問	回答
問1	今回の措置の対象者は誰か。	老人保健法による医療の対象者（いわゆる「27老人」）。具体的には、 ①70歳以上の医療保険加入者。 ②65歳以上70歳未満の医療保険加入者で、一定以上の障害状態にある旨の認定を受けた人。
問2	今回の措置を受けることができるはどのような場合か。また、そのために、何か手続が必要か。	今回の措置の対象となるのは、医療機関や保険薬局（以下「医療機関等」という。）に老人医療受給者証を提示して、外来で老人医療を受け、投薬を受けたときである。 老人医療対象者のすべてを対象に実施するので、市町村への事前の申請等といった手続は不要。
問3	今回の措置は、いつまで行われるのか。	今回の措置は、医療保険制度の抜本改革までの間の応急的な措置として、1999年度において臨時特例的に講ずることとされている。よって、2000年3月31日までの措置ということになるが、来年の4月以降どのような制度になるかは、未だ流動的である。
問4	医療機関等で6月中に7月分までの薬剤を支給した場合には、免除措置の対象となるのか。	今回の措置は、薬剤を支給した時点を基準としている。この質問の場合、薬剤を支給したのは6月中となるので、免除措置の対象にはならない。
問5	6月末に医療機関で処方せんを交付し、7月になってから保険薬局で薬剤の支給を受けた場合には、保険薬局で薬剤一部負担は発生するか。	この場合は、薬剤の支給が7月1日以降となるので今回の免除措置の対象となり、薬剤一部負担は発生しない。
問6	医療機関等が今回の特例措置による国の支給金を請求する際には、何か特別な請求書を作成・提出する必要はあるのか。	今回の特例措置のための特別の様式はなく、従来どおり、レセプト請求すればよい。
問7	レセプトへの薬剤一部負担金額の記載は、必要なくなったのか。	薬剤一部負担金は徴収しないが、従来どおり、薬剤一部負担金額は記載しなければならない。
問8	老齢福祉年金受給者の薬剤一部負担免除と、今回の特例措置とは、どちらが優先するのか。	老齢福祉年金受給者の免除が優先し、取扱いは従来どおりとなる。すなわち、 ①窓口で「老人医療の入院時一部負担金減額・薬剤一部負担金免除認定証」を確認した上で薬剤一部負担金は徴収しない。 ②レセプトの「薬剤一部負担金額」欄の「年」を○で囲む。
問9	外来総合等の包括点数を算定している患者の薬剤一部負担免除と、今回の特例措置とは、どちらが優先するのか。	包括点数算定患者の免除が優先する。したがって、レセプトへの薬剤一部負担金の記載は必要ない。
問10	公費負担医療によって薬剤一部負担が無料になる場合と、今回の特例措置とは、どちらが優先するのか。	公費負担医療よりも、今回の臨時特例措置の方が優先する。（具体的には、下の2つのQ&Aを参照のこと）
問11	特定疾患（難病）との併用の場合、一部負担はどのように変わるか。	従来は、薬剤一部負担金を含めて1日1,000円を限度に月2回徴収することになっていたが、今後は老人一部負担金（530円）を月2回を限度に徴収することになる。
問12	結核予防法との併用の場合、一部負担はどのように変わるか。	従来は、「結核対象医療費の5%」と「老人一部負担金十薬剤一部負担金」のいずれか少ない方を徴収することになっていたが、今後は、「結核対象医療費の5%」と「老人一部負担金（530円）」のいずれか少ない方を徴収することになる。
問13	院外処方せんを発行する場合、老人医療の対象者すべてに（免）と記載するのか。	（免）と記載する範囲は従来どおりで変更がない（包括点数算定患者と在宅薬剤を処方せんで発行する場合に限り（免）と記載）。 よって、上記以外の老人医療対象者については、院外処方せんに（免）と記載する必要はない。
問14	69歳の老人医療費助成対象者の薬剤一部負担金は無料となるのか。	いまのところ、石川県の老人医療費助成事業においては、薬剤一部負担免除措置は実施されておらず、従来どおり薬剤一部負担が発生する。

石川県社保審査委員名簿

(任期: 1999年6月1日~2001年5月31日)

《支払基金審査委員》

代表別	診療科	氏名	職名
診療担当者 20人	内科	洞庭 賢一	開業医
	内科	西田 守治	開業医
	内科	西村 功	開業医 金沢市医師会副会長
	内科	能登 康夫	開業医 県医師会理事
	内科	小川 純	半田内科医院 副院長
	内科	魚谷 浩平	開業医 金沢市医師会理事
	内科	紺谷 一浩	開業医 河北郡医師会理事
	外科	矢崎 敏夫	開業医 県医師会理事
	外科	松村 晴夫	開業医 金沢市医師会監事
	小児	西川 二郎	国立療養所医王病院名誉院長
	整外	川北 篤	開業医
	整外	加藤日出治	開業医
	産婦	紺谷 昭哉	開業医
	精神	渋谷 謙三	十全病院長
	眼科	中田 芳夫	開業医
	耳咽	福田 学	開業医
	皮膚	西部 武嗣	開業医
	歯科	白尾 理英	開業医 県歯科医師会理事
	歯科	加藤 寿	開業医 県歯科医師会代議員
	歯科	三津野公夫	開業医 県歯科医師会連盟常任理事
保険者 20人	内科	篠崎 公秀	北陸病院長
	内科	早川 浩之	津幡町国民健康保険直営 河北中央病院長
	内科	長田 清明	金沢赤十字病院第一内科部長
	内科	安部 俊男	金沢市立病院内科科長
	外科	木下 瞳之	石川県厚生部保険課指導医療官
	外科	池田 清延	国立金沢病院脳神経外科医長
	外科	竹下八洲男	金沢社会保険病院副院長
	外科	松原 純一	金沢医科大学医学部教授
	外科	高橋 一郎	国民健康保険小松市民病院副院長
	整外	松本 晴彦	金沢聖霊総合病院整形外科医長
	整外	山田 浩	石川県リハビリテーションセンター所長
	産婦	赤祖父一知	金沢社会保険病院長
	小児	奥田 則彦	国立金沢病院小児科医長
	小児	小林 泰	金沢西病院小児科医長
	精神	中村 一郎	石川県立高松病院長
	耳咽	木村 恒之	石川県立中央病院診療部長
	眼科	中川 寛忠	開業医
	歯科	長田 稔	石川県厚生部保険課指導医療官
	歯科	新本 俊彰	開業医
	歯科	野口 真	開業医
学識経験者 20人	内科	杉岡 五郎	基金専任審査員
	内科	石川 熱	金沢医科大学医学部教授
	内科	横山 仁	金沢大学医学部付属病院助教授
	内科	大家他喜雄	石川県立中央病院長
	内科	織田 邦夫	基金専任審査員
	内科	立野 育郎	基金専任審査員
	内科	河合 昂三	公立松任石川中央病院長
	内科	清水 賢巳	金沢大学医学部助教授
	小児	小泉 晶一	金沢大学医学部教授
	外科	八木 雅夫	公立松任石川中央病院外科部長
	外科	能登 佐	基金専任審査員
	産婦	朝本 明弘	石川県立中央病院診療部長
	整外	東田 紀彦	金沢医科大学医学部教授
	泌尿	打林 忠雄	金沢大学医学部助教授
	皮膚	川島 愛雄	石川県立中央病院診療部長
	眼科	瀬川 安則	金沢大学医学部附属病院講師
	耳咽	三輪 高喜	金沢大学医学部助教授
	歯科	溝口 寛	開業医 県歯科医師会副会長
	歯科	中川 忠夫	基金専任審査員
	歯科	宮本 清光	開業医

《国保連合会審査委員》

代表別	診療科	氏名	職名
国保医・薬剤師代表 15人	内科	池田 清司	池田内科クリニック長
	内科	小山 有	香林坊メディカルクリニック長
	内科	二宮 哲博	二宮内科医院長
	内科	林 清次	林内科医院長
	内科	前川 信政	前川医院長
	小児	浅井 恒一	浅井小児科医院長
	外科	吉田 千尋	有松中央病院長
	外科	横浜 外雄	横浜外科医院長
	整外	勝木 道夫	整形外科芦城病院長
	整外	細川 外喜男	細川整形外科医院長
	耳咽	木下 弘治	木下耳鼻咽喉科医院長
	産婦	荒木 克巳	恵愛病院長
	歯科	東 伸也	東歯科医院長
	歯科	伊川 永一	伊川歯科医院長
	薬局	綿谷 小作	綿谷小作薬局長
公益代表 15人	内科	西野 知一	国家公務員共済組合連合会 北陸病院顧問
	内科	木田 寛	国立金沢病院第一内科医長
	内科	熊野 豊彦	石川県厚生援護課医療指導専門員
	内科	東福 要平	石川県済生会金沢病院長
	内科	中村 忍	金沢大学医学部第3内科助教授
	内科	松井 忍	金沢医科大学循環器内科教授
	精神	島田昭三郎	常盤園長
	外科	川筋 道雄	金大医学部付属病院 第一外科助教授
	脳外	長谷川光広	金大医学部付属病院 脳神経外科講師
	泌尿	勝見 哲郎	国立金沢病院 泌尿器科医長
	眼科	北川 和子	金沢医科大学病院 眼科助教授
	眼科	柳田 隆	国立金沢病院 眼科医長
	皮膚	柳原 誠	金沢医科大学病院 皮膚科教授
	歯科	向田 能和	石川県歯科医師会理事
	歯科	東山 一博	石川県歯科医師会(松任・石川支部副支部長)
保険者代表 15人	内科	津田 功雄	石川県国保連合会嘱託医(津田内科医院長)
	内科	杉本 尚樹	金沢市立病院循環器科医長
	内科	加登 康洋	石川県医師国保組合(加登病院長)
	内科	沢田 大成	金沢市泉野福祉保健センター医師
	内科	谷内 荘成	公立羽咋病院長
	内科	吉光 康平	県医師国保組合(吉光内科医院長)
	小児	加藤 真人	公立松任石川中央病院 小児科医長
	外科	素谷 宏	公立鶴来総合病院長
	整外	島 巍	石川県立中央病院診療部長
	耳咽	岡部 陽三	N T T 金沢病院耳鼻咽喉科部長
	皮膚	加世多秀範	県医師国保組合(加世多皮膚科医院)
	眼科	山崎 芳治	石川県医師国保組合(山崎眼科医院長)
	産婦	山田 光興	金沢市立病院産婦人科医長
	歯科	小竹 秀夫	全国歯科医師国保県支部(小竹歯科医院長)
	歯科	白石 貴城	全国歯科医師国保県支部(白石歯科医院長)

『保険審査通信』

FAX用

『保険審査通信』は毎月保険医新聞に同封しています。ご利用ください。

石川県保険医協会

『保険審査通信』に寄せられた相談事例

第122例

<減点事例>

金沢市国保 平成11年3月診療分 81歳男性
 ・慢性関節リウマチ 11年3月27日(診療開始日)
 ・胃炎 11年3月27日(診療開始日)
 リメタゾン1A+5%ブドウ糖20ml静注のブドウ糖が過剰とされました。

<主治医の意見>

慢性関節リウマチでの治療中断患者で、以前の治療を再開した初診日です。

他の同様の例あり、とコメントがあったので、ブドウ糖での希釈を問題とされたようですが、…… 2mlしかないリメタゾンをゆっくり静注することは困難です。血管痛のためにも希釈は必要と考えます。

<協会のコメント>

ブドウ糖がなぜ「過剰」を理由に減点されたか全く理解できない事例です。再審査請求をお勧めします。

第123例

<減点事例>

金沢市国保 82歳女性 平成11年4月診療分
 診療実日数8日

(診療開始日)
 ①気管支喘息 11年4月7日
 ②高血圧症・狭心症 11年4月7日
 ③腰痛症 11年6月23日
 ④食欲低下、アフタ性口内炎 11年2月8日
 ⑤皮膚炎 11年2月19日
 ⑥低タンパク血症の疑い 11年4月30日

<主治医の意見>

蛋白分画測定について返戻されました。

これまで上記病名について数カ月ごとに末梢血液一般検査、生化一般と蛋白分画は行ってき

ましたが、今回はじめて返戻され、しかも付箋には理由が全く記入されておらず、納得できません。

*レセプトの再提出の際には、「食欲低下がつづき、低タンパク血症、低アルブミン血症など疑われたため、蛋白分画測定をいたしました。」と注記しました。

<協会のコメント>

蛋白分画の返戻に関しての疑義です。

本件レセプト記載の病名があり、それ相当の投薬がなされていれば、それだけで数カ月に1回程度は副作用の有無をチェックしなければなりません。その中には当然、貧血、肝機能障害、腎機能障害等が想定されており、蛋白分画の必要性は火を見るより明らかです。漫然とした投薬は保険診療の最も嫌うところですから、この方面からだけでも蛋白分画に関しては検査すべき項目になります。まして、本件では、蛋白分画に異常を来しうる疾患(気管支喘息、食欲不振、低蛋白血症(疑))があり、病態を明らかにしていくためにも必要な検査ですから当然実施すべきです。

以上より、注記の必要もないレセプトと思われますが「蛋白分画測定」との返戻箋(3必要性・・・への○付けを忘れた)なので、何かコメントをつけて再提出する必要があります。協会審査担当者としては、主治医の再提出時コメントで十分と考えます。

※

さて、今月この医療機関では、本件以外にも「蛋白分画測定」に関しての返戻があったようです。何かの注意返戻かもしれません。「蛋白分画測定」に関して重点的に審査しているのかもしれません。このあたりに関しては、その他のレセプト、あるいは基金全体の状況がわからなければはっきりしたことは言えませんが、とにかく

く不可解な返戻というより他に言いようがない

そこで、提供いただいた2枚のレセプトをもう少し詳細に検討してみることにしました。<60. 検査>の項目をみると、ごく一部の疾病に関する項目以外ほとんど同一です。長期投薬の副作用チェックとしてのセット検査になっているように見えます。検査頻度は数ヶ月に一回といふことなので十分妥当です。残るは、検査内容が一般的副作用チェック検査として妥当かということになります。

2枚目の返戻箋にはCRPと蛋白分画測定が記載されています。蛋白分画測定に関しては前半部分で述べたように、当然必要なものと解釈できます。一方、CRPに関しては、一般的な副作用チェックとしては、必要性が薄くなります。しかし、2枚のレセプトには、それぞれ「気管支喘息」や「肝炎、糖尿病」などがあり、その病態により二次感染や易感染性の存在を知る上から、たえずCRPチェックの必要な時期もあり、副作用チェックとは別の意味でCRP測定が行われても不思議ではありません。(1カ月2回の来院の患者が今どういう病態かということは、主治医以外わからないのでこれ以上の検討は差し控えます)

以上、今月は、検査項目の必要性を問われた返戻レセプトから考えられることについて検討しました。長期投薬患者の副作用チェックは当然行うべきものですが、その内容に関して問題視されることがあるかと思われます。類似の事例がありましたら協会へお知らせください。知恵を絞って検討していくことにしています。

P.S. ※印以下は、随想的論理展開ですので皆さまの読み物にでもしていただければと思います。

支払基金の増減点通知書等の送付日に関する苦情相談

<保険審査に関する会員からの苦情>

社保レセプトの返戻発送が3日になったそうです。医療機関に着くのは、4日か5日になってしまいます。どうして月末発送にできないのでしょうか。

私は返戻を見てからその月のレセプトの点検をしていますので、こんなに遅いと困ります。今までのように月末発送にしていただきたいと思います。

調査のうえ、改善を申し入れてほしいと思います。

<協会のコメント>

本年4月から支払基金の業務処理日程が「30日方式」に変更され、審査委員会の会期を繰り下げる、審査委員会前の「事務点検・審査事務共助期間」を延長して、一次審査の充実が図られようとしています。

レセプト審査の強化を図るために、支払基金が「30日方式」の業務処理日程を導入したことにより、医療機関への返戻明細書や増減点連絡票の発送が従前の「月内発送」から2~3日程度遅れることに対して、改善を求める意見です。

この件に関しては、昨年8月20日に保団連北信越ブロックから支払基

金本部に「30日方式導入後も医療機関への増減点連絡票等については、翌月請求時に間に合うように迅速に届けていただきたい」と申し入れた経緯があり、当初から懸念されていた問題です。

早速、保険医協会から石川県支払基金業務企画課に申し入れたところ、次のような回答がありましたので、お知らせします。

(基金)確かに返戻明細書や増減点連絡票の発送は従来の「月内発送」から2~3日遅れるが、請求書の提出は従来の「7日の協力日」を廃止し、「診療翌月の10日まで」となっており、実際のレセプト作成・点検期間は変わっていないと思う。

(協会)レセコンを利用している医療機関では月末にレセプトを出力し、月初に点検しています。医療機関側がより正確なレセプトを作成するために参考となる連絡文書であり、ぜひ再考をお願いしたい。

(基金)審査日程の確保にご理解をいただきたい。

(協会)レセプトの点検業務に間に合うよう1日でも早く連絡してほしい、という主旨です。よろしくお願いしたい。

<注記>

「石川基金」4月1日号では、平成11年度は診療報酬請求書等の「受付・相談日」を設けることになったとして、8日又は9日が依然として「提出協力日」のように案内されていますが、請求書等の提出締切日は省令通り「診療翌月の10日まで」となっていますので、ご注意ください。

石川県議会が 乳幼児医療費の助成で 意見書採択!!

石川県議会6月定例会は最終日の29日、本会議で「未就学児童の医療費の軽減を求める意見書」を全会一致で可決しました。可決された意見書は、政府に少子化社会への対応策として、未就学児童に対する医療費助成制度の創設を求める内容であり、直ちに内閣総理大臣はじめ、関係大臣宛に送付されました。

保険医協会・保団連では、県・市町村の乳幼児医療費助成制度の拡充と国の制度創設を併せて取り組んでおり、今回の石川県議会における意見書可決は今後の運動の大きな励ましとなります。

なお、1999年3月末までに18都道府県議会及び611市町村議会で同様の意見書が採択されています。



未就学児童の医療費の軽減を求める意見書

21世紀を担う子供達が、心身ともに健やかに育つための環境づくりを進めることは、高齢社会対策と並び最も重要な課題である。加えて、少子化、核家族化の進行、働く女性の増加や家庭内での養育の変化など、子供と家庭を取り巻く環境も多様化している。

現在、都道府県並びに各市町村において、乳幼児の医療費の軽減に鋭意取り組んでいるところであるが、各自治体の財政事情によって大きな地域格差が生じている。

しかし、アレルギー性疾患(アトピー性皮膚炎など)、インフルエンザや虫歯などの病気にかかりやすい3歳から6歳という小学校就学以前の子供の殆どが医療費軽減の対象となっておらず、病気の予防・早期発見と合わせて、子供を育てる親たちの経済的・精神的負担を軽減することが強く求められている。

よって、政府におかれでは、少子化社会への対応策として、未就学児童に対する医療費助成制度の創設を図り、次代を担う子供達の健やかな成長のために、なお一層の努力をされますよう強く要望するものである。

以上、地方自治法第99条第2項の規定により意見書を提出する。

平成11年6月29日

内閣総理大臣	小渕恵三 殿
内閣官房長官	野中広務 殿
大蔵大臣	宮澤喜一 殿
厚生大臣	宮下創一 殿
自治大臣	西田 司 殿

石川県議会議長 稲村建男

乳幼児医療費助成制度一覧

1999年4月1日現在

区分	対象年齢										一部負担		備考欄	
	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	就学前	中学前	あり	なし	自己負担額(月額)			
	入院	通院	入院	通院	入院	通院	入院	通院	入院	通院				
石川県	○	○	○	○					○		1,000円			
金沢市	○	○	○	○	○				○		1,000円			
七尾市	○	○	○	○	○				○		1,000円			
小松市	○	○	○	○	○				○		1,000円			
輪島市	○	○	○	○	○	○			○					
珠洲市	○	○	○	○	○				○		1,000円			
加賀市	○	○	○	○	○				○		1,000円			
羽咋市	○	○	○	○	○				○		1,000円			
松任市	○	○	○	○	○				○		1,000円			
山中町	○	○	○	○	○	○			△	○	1,000円	1~3歳児は通院時負担		
根上町	○	○	○	○	○	○	○	○	○			多胎児は就学前入通院		
寺井町	○	○	○	○	○	○	○	○	○					
辰口町	○	○	○	○	○	○	○	○	○					
川北町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○				
美川町	○	○	○	○	○	○	○	○	○					
鶴来町	○	○	○	○	○				○		1,000円			
野々市町	○	○	○	○	○				○		1,000円			
河内村	○	○	○	○	○				○					
吉野谷村	○	○	○	○	○	○			○					
鳥越村	○	○	○	○	○	○			○					
尾口村	○	○	○	○	○	○			○					
白峰村	○	○	○	○	○	○			○					
津幡町	○	○	○	○	○				○		1,000円			
高松町	○	○	○	○	○				○		1,000円			
七塚町	○	○	○	○	○				○		1,000円			
宇ノ気町	○	○	○	○	○				○		1,000円			
内灘町	○	○	○	○	○	○	○	○	△	○	1,000円	1~3歳児は通院時負担		
富来町	○	○	○	○	○	○			○		1,000円			
志雄町	○	○	○	○	○	○			○		1,000円			
志賀町	○	○	○	○	○	○	○	○	○		1,000円			
押水町	○	○	○	○	○	○			○					
田鶴浜町	○	○	○	○	○				△	○	1,000円	1~3歳児は通院時負担		
鳥屋町	○	○	○	○	○	○	○	○	○					
中島町	○	○	○	○	○				○					
鹿島町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	○	1,000円	1~6歳児は通院時負担	
能登島町	○	○	○	○	○				○					
鹿西町	○	○	○	○	○	○			△	○	1~3歳児の通院は1/2補助			
穴水町	○	○	○	○	○				○					
門前町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	○	4~5歳児の通院は1/2補助		
能都町	○	○	○	○	○				○					
柳田村	○	○	○	○	○				○					
内浦町	○	○	○	○	○				○		1,000円			
合計										23	24			
通院実施市町村数	41	31	26	20	8	6	4	1						
入院実施市町村数	41	41	41	41	11	9	7	1						

<コメント>

- ①石川県の乳幼児医療費助成制度は、0歳児の入院・通院と1~3歳児の入院だけであり、しかも窓口負担金をいったん支払い、後でその費用を市町村に申請し、払い戻しを受けるという不十分なもの。
- ②このような不十分な県単独事業を補完するため、年々市町村独自の助成制度を設ける自治体が増えている。
- ③全国的にも助成対象年齢を小学校就学前まで拡大する動きが広がっているが、本年4月現在、県内自治体で就学前まで入院・通院とも助成対象にしているのは川北町・美川町・志賀町・鹿島町(このうち川北町は中学入学前まで助成対象にしている)、入院を助成対象にしているのは根上町・寺井町・鹿島町である。
- ④窓口負担金から1,000円超の金額を払い戻すという県の制度に対し、1,000円も含めて払い戻している自治体が24カ所もある。1,000円足切りの撤廃も含めて「償還払い」から「現物給付」に、支払方法の抜本的改善が求められている。

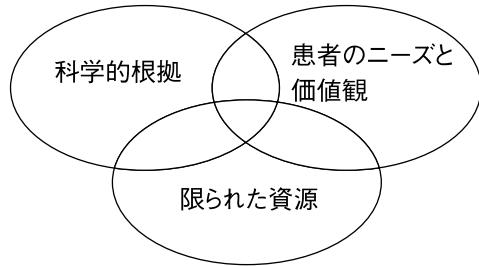
Inform-al-ed(私が知って) E(えらく) B(びっくりした) M(ものがたり) :情報公開と科学的根拠に基づく医療の話 その2

●保団連EBM学習会及び診療情報提供実践交流集会(1999年4月24~25日、新宿三省堂文化会館)&社会医学研究会
全国総会(1999年7月24~25日、石川県社会教育センター)の世話人準備会に参加して 城北病院 服部 真

4. EBMが注目される背景について考える

2. 医療にも効率が求められる時代になった

EBMの必要性概念図



高齢化社会と環境的経済的限界に直面して、全ての先進国で保健医療改革が急速に進んでいる。保健医療費の高騰は、全ての国民に求める医療を提供する費用を社会的に負担することが不可能なレベルに達しており、保健医療の格差が国内でも国際的にも拡大している。最も重要なことは、多額の費用を使いながら、いずれの国でも保健医療の供給と住民の健康度との間に意味のある関連が見られないことであった。

解決困難な問題に全ての国が同時に直面しており、教科書的な回答は存在せず、世界中の実践の中から成果を集めて科学的に評価し回答を探すしかない状況にある。

医療の専門分化が最も進み、医療のコストが急騰した米国では、HMO、PPS、DRG等の医療コスト抑制政策により、外来手術等の低コスト医療が広がり、専門医が失業し一般医が急増する状況が生まれている。英国のNHS(国民保健サービス)や北欧でも保健医療の資金やサービスの見直しが行われてきた。

しかし、これまでに行われた制度やシステム等のマクロ的機構改革では問題は解決せず、むしろ医療供給の格差が一層拡大すると共に、医療の質が問題となってきた。また、コスト意識の高まった患者や住民からは、個々の保健医療サービスの価値や有効性について説明を求める声が高まってきた。

そこで、医療システムの有効性を個々の臨床場面での判断の積み重ねとしてとらえ、質の高い臨床判断を支援し促進する保健医療制度を目指そうという見方が生まれた。これが、EBHC(Evidence-Based Health Care)である。

4. EBMが注目される背景について考える

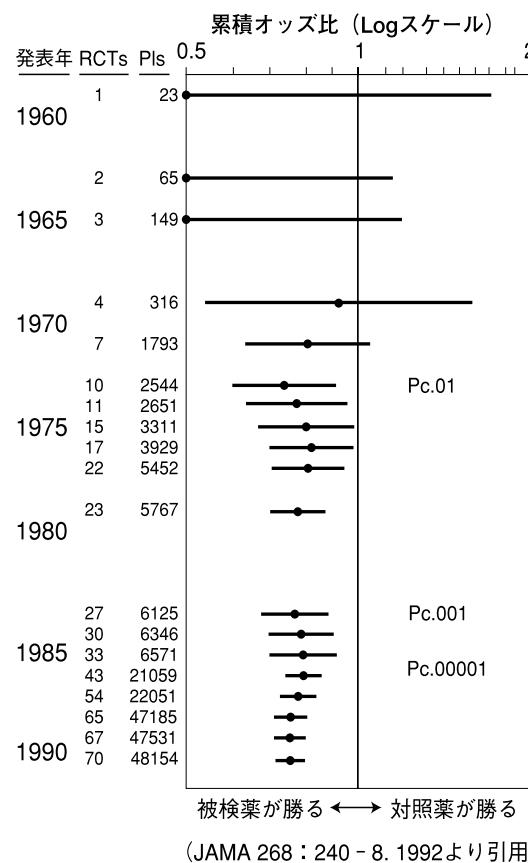
3. EBMを支える技術が発展してきた

EBMの中心的な技術は、医療の有効性を評価する「臨床疫学」と複数の無作為化試験を統合するメタアナリシス、不確実な情報下で最適な医療を選択する「臨床判断学」、限られた資源の中で最大の健康改善をもたらす医療を選択する「医療経済学」であるとされている。

しかし、EBMやEBHCは、患者が抱える臨床的问题や国や地域が抱える政策的疑問に答えるための知りうる最善の根拠を見出すことであり、その根拠は無作為化試験やメタアナリシスに限定されない。診断検査の有効性は適切な横断的研究、患者の予後にについてよく準備された追跡研究からも得られる。

情報技術の進歩により、根拠となる多くの情報を集めやすくなり、研究自体も無作為化試験や多変量解析など質の高い研究が増え、臨床や政策判断の根拠となる情報が増えてきた。無作為化試験だけでもその総数は25万から100万件に達しているといわれている。

血栓溶解療法の治療成績(累積表示)



同様のテーマで別々に行われた小規模の無作為試験を統合して、あたかも大規模なひとつの無作為試験とみなすメタアナリシスという解析法が開発され、より早くコストも少なく正しい結論に到達できるようになった。図には、急性心筋梗塞の急性期にストレプトキナーゼを使用した血栓溶解療法の治療成績のうち、各年代までに発表された研究方法が適切な研究のみを累積した累積メタアナリシスの結果を示している。この方法によって小規模研究の結論を統合すると、大規模な研究(GISSI-1986年、ISIS-1988年)が行われる10年以上も前に同様の結論に達していたことが分かる。

Cochrane Libraryのような系統的総説を集めたデータベースが公開され、インターネットやCD-ROMとパソコンにより、(パソコン操作や英語に堪能であれば)診察室でも必要な最新情報を即座に得ることが可能になった。

更に、EBMを推進するために、米国では保健政策研究局が、エビデンスに基づく臨床診療指針(診療ガイドライン)を作り、広く公開している。ガイドラインの作成と公開は、カナダ、英国、ドイツなどでも進んでいる。日本の厚生省も、抗がん剤、抗生素、喘息治療の適正指針づくりを関係学会に委託した。

厚生省の検討会が病態生理中心の研究から患者を対象とした研究への移行が必要と述べているが、19

世紀にドイツのローベルト・コッホが炭素菌や結核菌を発見して以来、20世紀に急速に発展した分析的・要素還元的な実験室医学から、21世紀は現実の社会の健康問題や保健医療を科学の対象とする統合医学の比重が高まると思われる。

19世紀のパリで始まった、医療の真理の土台として権威や伝統ではなく患者に基づく経験的な研究を重視しようという主張は、20世紀にはあまり重要視されなかったが、EBMにより現実に適用される力を得た。EBMの推進者は、医療の歴史上初めて、個々の患者に最善の科学的情報を目的意識的に適用する時代に入ったと述べている。

5. EBMを実践する方法

EBMは、単に診療や意思決定を支援する情報システムではなく、科学的根拠を増やしつつ、科学的根拠に基づく医療や保健医療システムを作っていく保健医療改革運動であると言われている。医師や医療従事者に対する教育は、エビデンスとなるデータベースの充実と並んでEBMの重要な活動と位置付けられている。

EBMの実践は、5つのステップからなっている。

1) エビデンスを探すための回答可能な質問を作ること

適切に構成された臨床上の質問の4要素

	作成のコツ	事例
1. 患者 または問題	自分の患者から始め、「自分の患者と同様な患者集団をどのように記述するか?」と問う。精度と簡潔さとのバランスをとる。	「拡張型心筋症による心不全患者に洞性調律が認められる場合…」
2. 介入(原因、 予後因子、 治療など)	「どれを主な介入と考えるか?」と問う。具体的に。	「…標準的心不全法にワーファリン抗凝固療法を追加すると…」
3. 介入の比較 (必要な場合)	「その介入の主な比較代替案は?」と問う。ここでも具体的に。	「…標準的療法単独と比較したとき…」
4. 結果	「自分の達成目標は何か?」または「この曝露は本当に影響があるのか?」と問う。ここでも具体的に。	「…血栓塞栓症による死亡率や有病率の低下をきたす。これは出血の危険上昇に値するか?」

あいまいな質問ではエビデンスを探せない。エビデンスを探すためには、以下の4要素について明確な規定をする必要がある。

1. 知りたい対象となる患者や問題を出来る限り具体的に設定し、2. 調べたい病気の原因や治療法などの介入要因をはっきりさせ、3. その効果を見るためにはどんな集団や治療法と比較すれば良いかを決め、4. 最後に、両群で比較する指標や結果を定める。表1.2の具体的な事例をみると、質問の作り方がイメージできると思う。

(つづく)

生が近いからとM先生に紹介されました」と往診の依頼を受けたため、「ボクの在宅患者第一号だ!」と張り切って往診に行つた。お家を訪問してみると老いた妻と娘さんが不安そうな顔で、ただならぬ雰囲気。どうも今朝から熱があるらしい。お父さんは専用の介護用ベッドに寝かされており、

H・ピンードなどをお寄せ下さい。

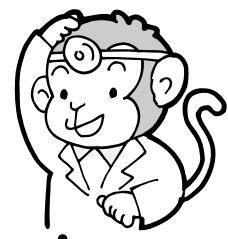
在宅医療で感じた喜怒哀楽やご意見などがありましたら、
保険医協会にお寄せ下さい。

耳木の上にこの帳で紹介させていたたひ。

おサル先生の悩み

サル先生の 在宅医療入門

小川 滋彦(金沢市・内科)



おサル先生はどうもへり腰なところがある。何となく在宅医療に憧れて開業医になつたのだが、初めの往診で自信をなくしてしまつた。先輩のM先生の幼なじみのお嬢さんのお父さんが、肺癌の末期状態でお家にいらっしゃる。もう少し元気な時は公的総合病院に通院していたのだが、最近数カ月はぐったりして食事もあまり摂らず、結果として在宅医療になつている。どうも脳に転移しているらしくて、「もきかなくなつたようだ。」「おサル先生が近いからとM先生に紹介されました」と往診の依頼を受けたため、「ボクの在宅患者第一号だ!」と張妻と娘さんが不安そうな顔で、ただならぬ雰囲気。どうも今朝から熱があるらしい

それなりの覚悟で在宅医療に臨んで来た様子が伺われる。体温三十八・六度、血圧を測つてみると 80 mmHg。意識も混濁して、かなり状態が悪い。初回の往診は、顔だけ診るノリで手短かに済ますつもりだったおサル先生の額から汗がじむ。家族に別室へ案内してもらい、今の状態をそのとおりお話しする。「血圧が低いですね。昇圧剤はしなくていいんですか」。酸素はしなくていいんですか」と娘さん。おサル先生はタジタジ。結局、おサル先生が以前勤務していた病院のベッドを開けてもらつて、救急車で搬送。せつかくM先生にターミナル・ケアを任せられたのに・・・と落ち込んでいる。

実はこのケースだけではなく、ちよつと熱が出て調

う。この段落は、M先生の立場から見ると、彼女たちが指示通りやつて、酸素も昇圧剤もみんな用意している。いやそんな懐かしい話ではないか。そんな思いをM先生にぶつけてみた。

M先生は開業してもう十年位の大ベテランで、地域の人々からも信頼されない。こんなはずじゃなかつたと思いながらも、家族に「点滴は？ 酸素は？」と言われると、「それはやっぱり病院じゃないと無理だろ」と自分を納得させてしまって。そういうわけで、おサル先生は、彼女たちが指示通りやつて、酸素も昇圧剤もみんな用意している。いやそんな懐かしい話ではないか。そんな思いをM先生にぶつけてみた。

M先生は開業してもう十年位の大ベテランで、地域の人々からも信頼されない。こんなはずじゃなかつたと思いながらも、家族に「点滴は？ 酸素は？」と言われると、「それはやっぱり病院じゃないと無理だろ」と自分を納得させてしまって。そういうわけで、おサル先生は、彼女たちが指示通りやつて、酸素も昇圧剤もみんな用意している。いやそんな懐かしい話ではないか。そんな思いをM先生にぶつけてみた。

在宅医療で感謝されたい（その一）

「わはやったことはならぬ
いじやないか」というM先生
の自信に満ちた言葉に
体の弱いおサル先生はちょっと
と暗い気持ち。

金沢市介護保険事業計画策定委員会との意見交流の場が設けられています。どんどん参加し、改善のためのご発言をいななければ幸いです。（保険医協会）

金沢市市民フォーラムのご案内

みんなで作ろう金沢の介護と福祉 介護保険導入を目前に

金沢市では、介護保険制度の導入を間近に控え、
介護保険事業計画および老人保健福祉計画の策定を進めています。
計画策定委員会では、市民フォーラムを通じ、
広く市民のみなさんの意見をお聞きし、
計画策定に生かして行きたいと思っています。

- 第1会場 ときところ **7月24日(土)** 午後1時30分～午後3時30分
駅西健康ホール(金沢市保健所3F)
金沢市駅西第二土地地区画整理事業地103街区1
- 第2会場 ときところ **7月27日(火)** 午後6時30分～午後8時30分
松ヶ枝福祉館
金沢市高岡町7-25
- 第3会場 ときところ **8月8日(日)** 午後1時30分～午後3時30分
泉野福祉保健センター
金沢市泉野町6-15-5



プログラム	第1会場	第2会場	第3会場
○主催者挨拶	奥 清氏(金沢市介護保険事業計画等策定委員会委員長)		
○策定委員会 ワーキングチーム報告	千葉 茂明氏 (北陸学院短期大学人間福祉学科教授)	茶久 和幸氏 (ワーキング公募委員)	横山 壽一氏 (金沢大学経済学部教授)
○意見発表	策定委員会公募委員		
	施設指導員など		
	サービス利用者または家族		
○意見交換	参加者と策定委員会・ワーキングメンバーが意見交換します。		
◇司会者	横山 壽一氏 (金沢大学経済学部教授)	千葉 茂明氏 (北陸学院短期大学人間福祉学科教授)	井上 英夫氏 (金沢大学法学部教授)

■主催 金沢市介護保険事業計画等策定委員会

●連絡先 金沢市介護保険課 TEL076-220-2265

どうなる介護保険と医療抜本改革、どうする医療機関

第17回保団連病院・有床診療所問題交流集会にぜひご参加を
■1999年8月21日(土)~22日(日) ■東京・新宿三省堂文化会館

入院医療をめぐる激動の時代に対応するために、「介護保険施行への対応と医療抜本改革への対策～どうなる介護保険と医療抜本改革、どうする医療機関～」をメインテーマに、保団連第17回病院・有床診療所問題交流集会を開催いたします。ぜひご参加ください。

8月21日
(土)

〈全体会〉

- 18:30~19:00 開会あいさつ
- 19:00~21:00 記念講演
「どうなる介護保険と医療抜本改革、どうする医療機関」
日本福祉大学 川渕孝一教授(日医総研主席研究員)

8月22日
(日)

〈分科会〉

- 10:30~12:00 病院分科会「病院活性化のために」
- 10:30~12:00 有床診分科会「有床診活性化のために」

——昼食(昼食を準備します)——

〈全体会〉

- 13:00~15:20 学習会「介護保険の要点と介護保険施設・指定事業者等の留意点」
- 15:20~15:30 集会アピール、まとめ

参加費・申し込み方法

- 参加費 21日参加 5,000円/22日参加 6,000円/両日参加10,000円
(資料代:22日昼食代込)※同一法人より複数参加の場合は、2人目以降上記より3,000円引き。
- 会場等 新宿三省堂文化会館 東京都新宿区西新宿4-15-3
(電話03-3320-2611)
宿泊は、21日(土) 新宿ニューシティホテル(希望者のみ)

◆問い合わせ・申し込みは、8月6日(金)までに石川県保険医協会へ。
TEL 076(222)5373

新シリーズ

介護保険

その3

現行福祉水準を引き下げるためには

対象外となる人たちをどうする?

事務局長 神田 順一

介護保険の申請受付と要介護認定がことし十月から始まります。要介護認定では、「要介護1~5」「要支援」「自立」の七段階に分類され、「要支援」と判定されると施設サービスは受けられず、「自立」となれば施設・在宅とも介護保険によるサービスは受けられなくなります。

厚生省が昨年秋に実施した要介護認定モデル事業では、特別養護老人ホーム入所者の六・一%（全国で約一万四千人）、ホームヘルパー派遣を受けている人の一〇・一%（四万人程度）が対象外となることが明らかになっています。

そもそも介護保険は深刻な家族介護の現状を新しい行うべきであり、前述のように介護保険の対象外となる人たちをどう救済するの

かが、各市町村の重大な課題になっています。厚生省の「介護保険制度」によると、要介護祉の自治体事業に新たに介護保険のサービスが加わるのが筋です。現行サービス利用者には少なくても現在の福祉水準のサービスを行なうべきであり、前述のように介護保険の対象外となる人たちをどう救済するの

事業として支援する補助事業を創設する。こうい

た事業を地方単独や保健

業しかありません。国の補助事業として高齢者在宅生

活支援事業の一層の拡充が求められています。

また別掲にあるように介護保険導入後の財政構造を

みると、県・市町村とも財政負担が大幅に軽減される

ため、介護保険制度を下支

えする保健・医療・福祉サービスを自治体単独事業と

して存続させることは十分

可能と思われます。金沢市

ではこの方向で検討中です。(七月七日、第三回策

定委員会)

介護保険導入に向けて各

自治体では、介護保険事業

計画を策定中であり、九月

議会に中間まとめを報告

し、来年二月までに計画を

策定して三月議会に報告す

ることになります。金

沢市では、「老人保健福祉

計画」と介護保険事業計画を

一体の計画として策定し、

老人保健福祉計画の中によ

り、介護高齢者の支援策とし

て、介護保険対象外サービスについて検討する」(三

月二十五日、第二回策定委員会)とされています。す

べての自治体が金沢市のよ

うに老人保健福祉計画と介

護保険事業計画を一体とし

た計画を策定し、広く住民

に周知されることを要望し

ます。

こうしたなかで厚生省

は、対象外となつた被保険者への生活支援策を時限措

置として来年度の概算要求

に盛り込む(国保新聞六月十日付)とか、これまで在

宅サービスを利用していた

高齢者が「自立」と判定さ

れた場合には、介護保険と

は別枠で介護予防・生活支

援型のホームヘルプやデイ

サービスを提供する(北陸

中日新聞六月十八日付)と

だ不十分ではありますが、まだま

た報道もあります。まだま

た国民世論として、国と自

治体に要求していくたい

のです。

〈別図〉現行制度と介護保険制度の財政構造比較

●現行の福祉行政の財政構造

	国 50%	都道府県 25%	市町村 25%
利用者負担	所得に応じて		

●介護保険導入後の財政構造

	介護保険料 50%	国 20% +5%調整交付金	都道府県 12.5%	市町村 12.5%
利用者負担	定率10%			

介護保険のポイント

利用者とケアマネージャーのための本

国民医療研究所主任研究員 朝日 健二著

(この一冊で介護保険のすべてが理解できます。)

一目で分かる要介護状態像60例(介護認定審査会の審査判定に使われるもの)、マンガ10コマ、図表50枚を使ってわかりやすく解説。3月31日告示の21省令、4月19日答申など最新情報を折込みます。

●A5判224頁 ●定価1575円(税込)

お申し込みは協会事務局まで TEL076(222)5373

介護保険のポイント

利用者とケアマネージャーのための本

朝日健二著



石川県医事文化史跡めぐり

<50>

石川に残る韓国朝鮮の医事文化史跡 —『庶物類纂』の序文—

多留 淳文(日本医史学会評議員)
(金沢市・内科)

『庶物類纂』序文、朝鮮通信使 李東郭の署名部分

手加賀州大守君實皆資供云其亦樂
成人之美而若已有之者乎世之著書
者何限最多者亦不過數十編而稻君
是書也至千卷之夥此千古所未観者
豈不誠謹哉格物亦君子學問上一事
故古聖人以格物置於八條目之中而
君之萬工如此阜識如此能窮極物理
之蘊奧處若使吾能用力於誠意正心
之學其爲世道重者豈一部書而止哉
於戲稻君其勉之哉

歳壬辰元月 三韓東郭題

会員リレーエッセイ

◆◆5◆◆

一人旅行の始まり

「どこへ?」と聞くと、すでにアレンジ済み。
山の神、じつと私を見つめ、「夫婦」一人で日帰りで行きましょう。

柳下 邦男(金沢市・形成外科)

わが山の神は、子どもは小さいころからいろいろ経験させ、刺激させるべきである、それには父親も含めた家族旅行が最も効果的だ、という自論?を持っている。だから、ちょっと長い休み(ゴールデン・ウィークと盆)が近づくと、あそこへ行こう、ここへ行こうと、自分勝手にアレンジしてしまう。もつとも私自身まったくの出発点で、どこへ行きたい?と聞かれてもムニヤムニヤとはつきりと言わないからもある。

子どもは四人、一番と三番が七歳違いである。從つて、まず上の二人と四人で旅行。その二人が親離れし、そろそろ両親よりも友人という時期になつた。下の二人と四人で、ということが去年まで続いた。

上の二人は社会に出て、すでに家を離れている。昨年三番が東京の大学へ、今年四番が高校三年。そ

「去年、大学のクラス会で立山博物館に行つたのよ、とても素晴らしい、ぜひあなたを連れて行きました。立山町よ、あなたの故郷でしょう」。

確かに小学校一年から中学校一年まで立山町五百石で過ごした。懐かしい思いが湧き出て即座に賛成した。

立山博物館はいくつかに別れ、その一つに遙望館がある。そこでは信仰の山として崇められた立山についての映画を見せてくれる。そして映写が終わるとスクリーンが除かれ大きなガラス窓が現れる。その窓いっぱいに真っ白い雪を持つた雄大な立山連峰が一望できる。小学校時代、山好きの先生が、「このから眺める立山連峰は世界一だ。確かに富士山は美しい、しかし一つだけだ。アルプスも素晴らしい、しかし近すぎる。立山連峰の美しく雄大な山々、これが一望できる。小学時代、山好きの先生が、「このから麓の八路坂三~四時間登つてやっと弥陀ヶ原、これでもうグロッキー。以来山は登るものではなく眺めるものだと決め込んだ。今は舗装した快適な道になっている。称名滝は流水量多く雄大。初めて見た山の神も感激した。すぐそばに四十五年前に苦しめられたクネクネした八路坂がある。紅葉の美少年?であつたころを思い出した小旅行であつた。

ここを出たのが午後二時、まだ日が高い。称名の滝まで車で十五分という。中学二年の時、歩いて立

行をアレンジしてくれるだろう。

山登山した以来である。当時、栗駒野駅から余り広くない砂利道を歩いて約一時間半で称名滝へ。それから麓の八路坂三~四時間登つてやっと弥陀ヶ原、これでもうグロッキー。以来山は登るものではなく眺めるものだと決め込んだ。今は舗装した快適な道になっている。称名滝は流水量多く雄大。初めて見た山の神も感激した。すぐそばに四十五年前に苦しめられたクネクネした八路坂がある。紅葉の美少年?であつたころを思い出した小旅行であつた。

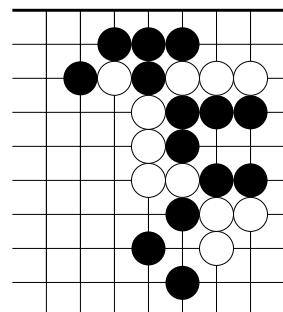
帰り道、「楽しかった?」と山の神。「うん」と言ふと満足気であった。これからも一人だけの一人旅を行をアレンジしてくれるだろう。

会員リレーエッセイ 原稿募集中!!

会員の先生、奥様、スタッフの方々の原稿を募集しています。旅行記、趣味など、テーマは問いません。協会事務局までFAX・電子メールなどでお送り下さい。字数は八百~一千字程度で。

暮

■出題者

七段 向井富治(金沢市・内科)
白番でどうなりますか。

(解答は3面にあります)

保険医協会創立25周年記念

第3回ドクターズ・ファミリー・コンサート

ドクターズ・ファミリー・コンサートを今年も開催します。ただ今、コンサートの出演者を募集しています。

■とき

9月23日(木・祝)午後3時開演

■ところ

石川県女性センター 1階ホール

●応募部門 邦楽、洋楽、ポピュラー、Jazzなど、ジャンルは問いません。
会員、家族、スタッフの参加をお待ちします。

●曲 目 自由

●参加費用 無料(楽器などの搬入搬出などの費用はすべて出演者のご負担とさせていただきます。)

●お申し込み・お問い合わせ 詳細については保険医協会事務局まで TEL(076)222-5373

会員作品展併催 ——ただ今、作品募集中——

主催 石川県保険医協会

/produced by Yoshiaki Kitayama